

運送業向け！

オンデマンド配信 セミナー開催

2020年4月から、中小企業に対しても働き方改革関連法が順次適用されています。これまで「時間外労働の上限規制」に適用猶予期間が設けられていた、「運送業」にも自動車運転手の“改善基準告示”が改正・適用され、労働時間が短くなります。これにより生じる、いわゆる『2024年問題』への対応が求められています。本セミナーでは、この『2024年問題』に運送事業者の皆さまが対応すべき取り組み方法や活用可能な助成金について、わかりやすく解説します！

働き方改革対応セミナー ～ここから始める！『2024年問題』対策～

セミナー動画視聴可能期間

延長しました！

2023年7月5日(水)～9月3日(日) **2024年3月17日(日)**

カリキュラム(80分程度)

- 1)2024年問題について
- 2)具体的な対応方法、取り組み事例の紹介
- 3)運送業向け助成金のご案内 など



主な対象者

運送業の経営者・運行管理責任者

※物流(貨物、倉庫)、運輸(ハイヤー、タクシー、バス)又は自動車運転者に係る事業

講師

東京働き方改革推進支援センター 専門家
社会保険労務士 斉藤 信之 氏

参加費
無料

参加の申し込みは、所定の方法によりご対応いただきますようお願いいたします。

※申し込み方法等の詳細は裏面をご覧ください。



申込詳細

1. 申込方法 **多摩信用金庫ホームページより申込**

(HP <https://ask-tamashin.dga.jp/b/5510>)



2. 申込期間

2024年 **延長!**
7月5日(水) ~ 8月31日(木) **3月15日(金)**

※申込期間内に、多摩信用金庫ホームページ内、
受付フォームよりお申し込みをお願いいたします。

3. セミナー 動画視聴

2024年 **延長!**
7月5日(水) ~ 9月3日(日) **3月17日(日)**

注意事項

- ・本セミナーの申込時にご登録いただいた個人情報は、本セミナーをはじめ、その他主催者からの情報提供にのみ利用させていただきます。
- ・本セミナーへの反社会的勢力の参加はお断りします。
- ・セミナー動画視聴に際する通信料は、お客さま負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- ・セミナー動画後半の助成金の説明については、視聴日により申請期限等が終了している場合がございますので、あらかじめご了承ください。

主催／共催

多摩信用金庫／東京働き方改革推進支援センター(厚生労働省東京労働局委託事業)

お問い合わせ

多摩信用金庫 価値創造事業部
TEL:042-526-7728(平日9:00~17:00)